

平成31年上尾市議会3月定例会
市政に対する一般質問 答弁要旨

(教育関連部分抜粋)

目 次

〔平成31年3月8日(金曜日)〕

- 尾花 瑛 仁 議員…………… 1
 - ・ 図書館計画見直しについて
- 深山 孝 議員…………… 2
 - ・ 公共施設マネジメントについて
- 戸野部 直 乃 議員…………… 2
 - ・ 防災行動計画(マイタイムライン)の普及を
 - ・ SNSを活用した相談体制の導入を
- 道下文 男 議員…………… 3
 - ・ 上尾市のインクルーシブ教育の取り組みについて

〔平成31年3月11日(月曜日)〕

- 新道 龍 一 議員…………… 5
 - ・ 図書館分館含めた複合施設建設予定地と上平公園について
- 星野 良 行 議員…………… 5
 - ・ 埼玉上尾メディックスの躍進と東京2020オリンピック・パラリンピックについて
- 田中 一 崇 議員…………… 6
 - ・ 幼小中学校の諸問題について
- 井上 茂 議員…………… 8
 - ・ 学校教育について迅速
 - ・ 図書館行政について

〔平成31年3月12日(火曜日)〕

- 海老原 直 矢 議員…………… 11
 - ・ 子ども・若者の支援について
- 浦和 三 郎 議員…………… 12
 - ・ 31年度予算(案)全般について
- 渡辺 鋼 一 議員…………… 13
 - ・ 地域防犯について

〔平成31年3月13日(水曜日)〕

- 平田 通 子 議員…………… 14
 - ・ 子どもをとりまく環境整備を

●大室 尚 議員	15
・ 災害防災協定について	
・ 公共施設マネジメントについて	
・ スポーツ公共施設について	
●池野 耕 司 議員	16
・ 教育について	

[平成31年3月14日(木曜日)]

●糟谷 珠 紀 議員	18
・ 2019年度の予算編成と市長の政治姿勢について	
・ 図書館をめぐる今後の計画について	

〔平成31年3月8日(金曜日)〕

●尾花 瑛 仁 議員

・ 図書館計画見直しについて

●建設計画を前提としていた図書館行政について、再構築が必要。基本コンセプト等の修正状況を伺いたい。

○教育総務部長 現在の上尾市図書館は、第2次上尾市図書館サービス計画に基づき運営しております。この計画は、平成28年度から平成32年度までの計画期間となっておりますが、新図書館複合施設計画の見直しに伴い、齟齬が生じていることから、上尾市図書館協議会の御意見をいただいた上で、計画見直しに伴う必要な修正を行いました。

●齟齬の修正は、上平本館を前提とした新図書館建設関係文言及びそれに影響する文言等の修正が主なものと聞いている。では、次期図書館サービス計画策定では、何が重要な視点になるか見解を伺う。

○教育総務部長 現時点で検討が必要と考えている重要な視点として、①市内の図書館本館・分館とのネットワーク機能強化、及び、近隣市町村との広域連携といった観点、②高齢の方や児童生徒の居場所づくりという観点、③子供の読書活動や子育ての支援という観点などがありますが、これらの視点について、今後、図書館協議会において協議していただきたいと考えております。

さらに、図書館の本館・分館の在り方については、図書館本館改修工事の前までに、図書館サービス計画検討の中で、平成31年度中にしっかりと議論していきたいと考えております

●前回の計画について、私はかつて「新たな知の拠点そのものについて反対するものではないが、急ぎすぎている」と述べたが、検討過程において住民意思を十分に反映する事ができなかったという反省を踏まえて、我々は次に踏み出すべき。上平の土地活用については市民による検討委員会の設置を予定されているが、図書館計画全体の再出発に当たっても市民参加の会議体を作るべきと思いますが見解は。

○教育総務部長 新たな図書館計画の策定に向けては、現在の図書館サービス計画と同様に、アンケートの実施のほか、図書館協議会の協議や教育委員会の意見を踏まえながら、市民コメント制度を活用してまいりたいと考えております。

●一時移転先については図書館協議会に報告はしたか。

○教育総務部長 報告済みでございます。

●遊興施設との距離が近いが、風営法は大丈夫か?法的基準をクリアしたとしても、教育行政の根幹である図書館の一時移転先として、この場所を選定したことに関して、市の見解は。

○教育総務部長 風営法第4条に定められる許可の条件として、埼玉県風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例で、図書館から70メートルの範囲内では風俗営業を営むことは出来ないと規定されております。この規定は、公共施設がある場所の近くに風営法に係る施設が出店することを規制するものでございますが、今回、賃借を予定している民間床の入口から遊興施設までの最短直線距離は約90メートルでございます。ここに、社会教育施設である図書館を設置することは、問題ないと判断いたしました。

●深山 孝 議員

・ 公共施設マネジメントについて

●新図書館複合施設見直しを表明した際に、市長から「今後図書館本館及び分館を含む図書館全体のサービスの在り方を考える」と発言されたと記憶していますが、これらの検討や「図書館サービス計画」の改定を待たずして、民間商業施設PAPA内に図書館を設置することは時期尚早と考えますが、なぜ現図書館本館改修と、それに伴う一時移転を急ぐ必要があるのか。

○教育総務部長 図書館本館及び分館を含む図書館全体のサービスの在り方を考えることや図書館サービス計画の改定については、上尾市の今後の図書館ビジョンを明確にしていくために検討を進めているものであり、当然、改修後の現図書館本館の在り方も含まれております。

しかし、現図書館本館は電気設備やエレベーター等の老朽化が顕著であり、内外壁にはひび割れ等も

見受けられ、トイレについても改修の必要性が高くなっております。今回の現図書館本館の改修は、本来、図書館が開館当時有していた機能を回復させる言わばハード的改修であり、それとは別にW i - F i など新しい図書館サービスの導入については、ソフト事業として改定が予定されている図書館サービス計画等で慎重に検討を進めるべき内容と考えております。

何よりも安心安全の観点から早急に取り組むべき課題は、地震による落下物などから利用者を守るための改修を行うなど、多くの市民が利用する施設の健全化を図ることであると考えております。

民間商業施設であるショッピングセンターP A P A内への現図書館本館の移転は、あくまでも老朽化が進む現図書館本館改修工事のための一時移転と考えておりますが、この時期に一時移転することで、

駅前中心部における利用者の傾向や、新しいシステムの効果等を把握する場とすることもでき、ひいてはこれらの結果を図書館サービス計画の改定等に反映することができると考えているからでございます。

さらに今回の計画は、北上尾駅東口における中心市街地の活性化対策として、十分な駐車場を有す民間商業施設内に図書館や市民相談窓口に加え、コーヒー等も飲めるコミュニティスペースを整備し、市民の皆さんに効用の高い施設として提供することで、子育て世代や高齢者の憩いの場所、さらには放課後の高校生の学習スペースやサラリーマンの休息等、積極的にご利用いただきたいと考えているところでございまして、ご理解を賜りたいと存じます。

●上平の土地の暫定整備について伺いたい。

○市長 上平の土地の暫定整備については、グラウンド・ゴルフなどができるような多目的広場として、整備費を平成31年度当初予算に計上いたしました。整備概要は、広場をダスト舗装、臨時駐車場や駐輪場として砕石舗装の整備で、仮設トイレ、水飲み場やベンチなどの設置も予定しております。

●戸野部 直 乃 議員

・ 防災行動計画(マイタイムライン)の普及を

●現在、市内小学校では入学時から防災頭巾を準備することになっています。しかし、災害避難時に頭を守るのはヘルメットが有効であると考えますが、教育委員会の見解を聞かせてください。また、中学校においても導入の必

要があると考えるが、いかがか。

○学校教育部長 防災用ヘルメットは、防災頭巾と比べ、重量がある落下物の衝撃に対し、保護性能が大変高いものであると認識しております。活用を進めるためには、保管場所や経費負担に課題がありますことから、今後、他の自治体での活用状況を調査・研究してまいりたいと存じます。また、中学校への導入につきましても同様に調査・研究してまいります。

・ SNSを活用した相談体制の導入を

●平成28・29・30年度のいじめの認知件数は何件か。

○学校教育部長 平成28年度は小学校20件、中学校33件、平成29年度は小学校29件、中学校33件、平成30年度は1月末現在、小学校95件、中学校69件でございます。

●いじめの認知件数は大きく増えているが、その理由は何か。

○学校教育部長 各学校が「いじめ見逃しゼロ」の方針に従って、その行為がいじめであるかないかに関わらず、些細な子供同士のトラブルについても積極的に認知し、早期発見、早期対応することでいじめを見逃すことがないように努めたことにごさいます。

●いじめられていることを本人が訴える方法にはどのようなものがあるか。

○学校教育部長 毎月実施しております「学校の生活アンケート」に記入する他、いじめを受けた児童生徒が直接、担任や養護教諭などに申し出たり、保護者や友達を通して伝えたりする場合などがございます。

また、各中学校に配置しておりますさわやか相談室相談員や上尾市教育センターのいじめホットライン、ホットメールに相談するなどの方法もございます。

●平成28・29・30年度に上尾市教育センターで受けたいじめ相談の件数は何件か。

○学校教育部長 平成28年度は8件、平成29年度は11件、平成30年度は1月末現在、9件でございます。

●上尾市として、SNS相談の導入を考えているか。

○学校教育部長 SNSを活用したいじめ相談につきましては、いじめの早期発見、早期対応という点で有効であると認識しておりますが、相談員の確保や時間的な制約など、様々な課題もありますことから、状況を注視し、研究してまいりたいと存じます。

●道下文男議員

・ 上尾市のインクルーシブ教育の取り組みについて

●特別支援学級の現状について教えてください。

○学校教育部長 上尾市では、全ての小学校と6校の中学校に特別支援学級を設置しております。学級数と在籍児童生徒数は、平成31年1月末現在、小学校が47学級で202名、中学校が17学

級で76名でございます。

●特別支援学級の課題とその課題に対する対応について教えてください。

○学校教育部長 市内の特別支援学級には、在籍する児童生徒数が2名以下の学級もあり、社会性を育む上で交流教育を進めることが課題でございます。その対応として各学校では、特別支援学級と通常学級の児童生徒が、共に学び、互いに触れ合う機会を積極的に設けております。また、特別支援教育を担当する教員の指導力向上も課題の一つでありますことから、年間を通じて実践的な研修を実施しております。

●特別支援学級の今後の方向性について教えてください。

○学校教育部長 今後は、現在設置されている障害種以外の特別支援学級の設置や、中学校における設置校の拡大について検討してまいります。

●通級指導教室の現状について教えてください。

○学校教育部長 発達障害、情緒障害通級指導教室を芝川小学校、西小学校、上尾中学校にそれぞれ1教室、難聴・言語障害通級指導教室を芝川小学校に1教室、西小学校に2教室、東中学校に1教室設置しております。平成31年1月末現在、各指導教室合わせて小学生が70名、中学生が20名通級しております。

●通級指導教室の課題とその課題に対する対応について教えてください。

○学校教育部長 通級指導教室の担当教員と児童生徒が在籍する学級の担任とがより一層連携を図ることが課題でございます。その対応として、担当教員による学校訪問を行うほか、個別の指導計画等を活用するなど緊密に情報交換を行っております。また、通級指導教室担当教員には専門性の高い指導力が求められますことから、指導力向上のための実践的な研修を実施しております。

●通級指導教室の今後の方向性について教えてください。

○学校教育部長 平成30年度をもって東中学校の難聴・言語障害通級指導教室を廃止し、平成31年度より芝川小学校の難聴・言語障害通級指導教室を1教室増設いたします。現在、東中学校に通級している生徒などにつきましては、小学校に設置されている難聴・言語障害通級指導教室の教育相談を受けることにより支援を継続してまいります。

●上尾市のインクルーシブ教育の現状について教えてください。

○学校教育部長 上尾市教育委員会では、特別支援学校に通う児童生徒と地域の小・中学校に通う児童生徒と一緒に学んだり、活動したりする支援学習などを通して、地域とのつながりを広げ、地域でともに生きる基盤をつくるインクルーシブ教育を推進しております。

●上尾市のインクルーシブ教育の課題とその課題に対する対応について教えてください。

○学校教育部長 教育と福祉とが連携をより充実させることが課題と捉えております。その対応として、支援が必要な子供やその保護者が、地域で切れ目のない支援が受けられるように、教育委員会が主催する研修会に福祉部局の職員を講師として招くなど、連携の強化を図っております。

●上尾市のインクルーシブ教育について、教育長の認識と、今後の方向性について聞かせてください。

○教育長 上尾市の全ての児童生徒が、相互に人格と個性を尊重して、認め合える共生社会を形成していくことは極めて重要なことと認識しております。

そのために、児童生徒一人一人の教育的ニーズに、最も的確に応える指導を提供できる多様で柔軟なシステム構築を図り、インクルーシブ教育の一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

[平成31年3月11日(月曜日)]

●新道龍一議員

・図書館分館含めた複合施設建設予定地と上平公園について

●多目的広場では、グラウンド・ゴルフ以外にどのような利用が想定されるのか。

○教育総務部長 ゲートボール、ペタンク、ラジオ体操、子供会のイベントなどが想定できます。

●利用する場合の申込はどこですか。

○教育総務部長 利用者の利便性を考慮し、今後検討してまいりたいと考えております。

●管理と整備はどこの部署でおこなうのか。

○教育総務部長 図書館で行います。

●暫定広場の安全対策について伺いたい。

○教育総務部長 メッシュシートを張ったり、ルールを定めた注意喚起看板を設置するなど、安全対策を講じる予定です。

●暫定整備の今後のスケジュールは。

○教育総務部長 今年の秋頃には使用できるように考えております。

●星野良行議員

・埼玉上尾メディックスの躍進と東京2020オリンピック・パラリンピックについて

●ホストタウンについて伺いたい。

○教育総務部長 ホストタウンについては、東京2020オリンピック競技大会に向けて、地域の活性化や観光振興などの観点から、参加国・地域との人的・経済的・文化的な相互交流を図る地方公

共団体を国が登録する制度です。来日した選手や相手国との交流、日本人オリンピックと市民の交流を進め、まちの活性化に繋げることが、主な目的となります。事前トレーニングキャンプ地として来日するオーストラリア柔道オリンピックチームを埼玉県・上尾市・伊奈町が受け入れることが決定しておりますが、ホストタウンの趣旨に沿うものであり、上尾市は埼玉県と伊奈町と合同で、内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部へホストタウン登録の申請をし、先月末に登録されました。

●事前トレーニングキャンプについて伺いたい。

○教育総務部長 事前トレーニングキャンプ誘致の経緯についてですが、昨年6月に埼玉県立武道館をオーストラリアの柔道チーム関係者が視察に訪れ、その後、埼玉県・上尾市・伊奈町と調整いたしました。その結果、合意に達したことから、昨年11月に東京2020オリンピック競技大会の事前トレーニングキャンプに係る覚書を締結いたしました。

●どのような関連事業を行ったか。

○教育総務部長 昨年11月に締結いたしました「覚書」に基づき、今年1月には、柔道オーストラリアのジュニアチーム14人による合宿が埼玉県立武道館を拠点に行われ、宿泊施設の埼玉県民活動総合センターでの歓迎レセプションには上尾市も埼玉県と伊奈町とともに出席いたしました。関連事業といたしまして、上尾市の柔道教室にて、オーストラリアの選手と子ども達との合同稽古を行い、参加した子ども達は、選手との交流や、オーストラリア式の練習方法などを体験し、楽しんでおりました。

●来年度の予定について伺いたい。

○教育総務部長 来年度は、東京2020オリンピック競技大会のプレ大会の開催前に、シニアチームの合宿などが予定されております。2020年の本大会に向けて、数回の合宿が上尾市の県立武道館・伊奈町の県民活動総合センターを拠点として行われる予定ですので、支援や交流の事業を開催してまいります。このほか、日本人オリンピック等を招いてのスポーツ講演会など、ホストタウン関連事業も進めてまいります。

●田中一崇議員

・ 幼小中学校の諸問題について

●働き方改革に向けた取組について伺いたい。

○学校教育部長 各学校では、行事や会議を精選したり、会議にICT機器を積極的に活用したりするなどして、教職員の負担軽減に努めております。また、教育委員会といたしましては、アップスマイルサポーターなどの支援員の配置による負担軽減や入退校時刻、学校閉庁日の設定などによる業務改善及び教職員の意識改革を進めております。

●働き方改革の取組による成果について伺いたい。

○学校教育部長 教職員のワークライフバランスに対する意識の変化が見られ、在校時間の短縮、年休取得日数の増加などにつながっております。

●タイムカード導入の経緯と運用上の留意点について伺いたい。

○学校教育部長 タイムカードは、中央教育審議会の緊急提言や国のガイドライン等において、タイムカードなどにより勤務時間を客観的に把握し、適正な勤務管理を行う必要があるとされたことを受けて導入するものでございます。また、留意点は、退勤の記録をした後に、引き続き学校に滞在するなど、出退勤の記録が実態と反したものにならないように運用することでございます。

●教職員の中で、在校時間が長くなっている役職は何か。

○学校教育部長 平成29年6月に実施した上尾市教育委員会の調査では、教頭が一番長く、続いて主幹教諭という結果でございます。これは国や県の調査と同様の傾向になっております。

●教頭や主幹教諭の在校時間が長くなっている要因について伺いたい。

○学校教育部長 教頭及び主幹教諭は、学校運営全般を担っているため、業務量が多いほか、社会の中で、学校に求められる役割が年々大きくなっていることも、要因の一つであると認識しております。

●教職員間で起こるトラブルにはどのように対応しているか。

○学校教育部長 教職員間で問題が生じた場合、管理職が中心となってその解決を図っております。また、各学校では、ハラスメント防止に関する要綱に基づき、教職員の中から相談員を選出し、必要に応じて教育委員会と連携を図りながら対応することとなっております。

●ハラスメント防止の要綱に基づき、上尾市教育委員会が対応したことはあるか。

○学校教育部長 現在のところ、対応した事例はございません。

●報道で、「いじめのアンケート」についてクローズアップされているが、上尾市の今年度の「いじめアンケート」によって明らかになったいじめの件数と、学校の対応について教えてください。

○学校教育部長 学校が全児童生徒を対象に、毎月実施しております、「学校の生活アンケート」により認知したいじめの件数は、1月末現在、小学校が20件、中学校が10件でございます。アンケートにいじめが疑われる内容の記載があった場合、学校では管理職が中心となって速やかに事実関係を調査し、被害児童生徒の心のケア、加害児童生徒への指導、保護者への連絡を行うなど、組織的に対応しております。

●野田市の事件は、親から子供への虐待であったが、「いじめアンケート」で子供が訴えていたにもかかわらず、子供を守ることができなかった。上尾市教育委員会ではどのようにいじめや虐待から子供を守っているか教えてください。

○学校教育部長 上尾市教育委員会では、いじめの認知報告を受けた場合、「上尾市いじめ防止基

本方針」に基づき、学校に対して、十分な事実関係の調査が行われたか、組織的に対応しているか、家庭や関係機関との連携が図られているかなどを確認し、必要に応じて指導や支援を行うなどしております。

また、虐待が疑われる事案につきましては、学校と連携を図りながら、児童相談所や子ども・若者相談センターを含めた上尾市子ども支援ネットワークにおいて情報を共有し、支援の内容を協議するなどしております。

●井上茂議員

・学校教育について

●コミュニティ・スクールを導入した目的は何か伺う。

○学校教育部長 導入の目的は、学校の課題を解決したり、未来を担う子供たちの豊かな成長を支えたりするなど、学校と地域住民等が力を合わせて学校運営に取り組むことができる「地域とともにある学校づくり」を一層推進することにあります。

●上尾中学校、上尾小学校、東町小学校の3校で先行実施をした理由は何か伺う。

○学校教育部長 学校応援団を始めとした地域の方々の支援活動が充実しているなど、学校が地域との連携・協働を深める上での基盤が整っていたからでございます。

●先行実施校の成果は何か伺う。

○学校教育部長 学校運営協議会が中心となって、既存のPTAや学校応援団、おやじの会等の組織を生かし、学校行事に地域の方々が参加する機会を設けたり、防犯・防災対策についての活動を計画したりするなど、学校、家庭、地域が一体となって「地域とともにある学校づくり」が推進できたこととございます。

●成果に対する教育委員会の認識を伺う。

○学校教育部長 現在先行実施しております3校の成果を市全体で共有した結果、来年度から実施する30校がコミュニティ・スクール導入に向けた準備を円滑に進めることができっております。その成果は大変大きいものと認識しております。

●先行実施校の課題は何か伺う。

○学校教育部長 先行実施校の課題の一つ目は、学校応援団、PTAなど学校運営協議会の構成委員相互の連携をより一層緊密なものにすることとございます。課題の二つ目は、より多くの地域の方々にコミュニティ・スクールとしての取組に、積極的に参加していただけるよう広報を充実させることとございます。

●コミュニティ・スクールになって特徴的に改善された点は何か伺う。

○学校教育部長 学校運営協議会委員の方々の意識が高まり、学校行事の内容について御提案いた

だくなど、学校運営への主体的な参画が見られるようになったことでございます。導入初年度でありますことから、今後、更に検証してまいります。

●上尾市では教頭や主幹教諭の勤務時間が長いと聞いているが、コミュニティ・スクールを導入することで、教職員の負担が増えているのではないか。

○学校教育部長 導入期は、学校運営協議会に関する事務等が一時的に増えたことは否めませんが、今後は、学校・家庭・地域が適切に役割分担することにより、全体として教職員の負担軽減が図られるものと認識しております。

●各校における学校と地域の関係性に違いはあるのか。

○学校教育部長 学校規模や地域の特色により学校を支援する組織に違いはございますが、現在、各学校とも学校応援団や地域の方々に多くの支援をいただいております。

●全校で一斉実施する理由について伺う。

○学校教育部長 上尾市の全小・中学校では、PTAや学校応援団を始めとする家庭や地域の支援体制が整っており、コミュニティ・スクールの取組を全校一斉に開始することが可能であると考えたからでございます。

●上尾市におけるICT教育の整備計画は策定しているのか。

○教育総務部長 市の整備計画は策定しておりませんが、ICT教育の環境整備は、国の教育振興基本計画に沿って進めております。

●ICT教育の整備計画と達成率について伺いたい。

○教育総務部長 国の第3期教育振興基本計画に示された整備計画のうち、大型モニタや電子黒板などの大型提示装置につきましては、100%の整備状況となっております。無線LANにつきましては、平成30年度に中学校の「普通教室・特別教室・体育館の整備」を行い、小学校においても、平成31年度中に同様に導入する予定であり、100%の整備状況となります。その他、児童生徒が使う学習者用コンピュータや指導者用コンピュータにつきましては、導入による効果や利活用状況を踏まえた上で、段階的な増設を図っていく予定でございます。

●ICT教育が児童生徒、教員へ与えるメリット、デメリットについて伺う。

○学校教育部長 ICT機器を活用する利点は、児童生徒の学習に対する関心、意欲が高まるとともに、情報活用能力が身に付くことなどでございます。

また、教員にとりましては、大型モニタやタブレットパソコンを活用し、児童生徒に互いの考えを視覚的に共有させることで、意見交換を活発にさせるなど、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業を展開できることでございます。問題点といたしましては、児童生徒の目や姿勢に身体的な影響を与えかねないこと、教職員がICT操作能力など新たな資質・能力を求められることでございます。

●ICT教育が児童生徒、教員へ与えるデメリットに対して、どのように対処していくのか聞かせてください。

○学校教育部長 身体に与える影響への対策につきましては、教室の明るさや、机・椅子の適正な高さなど環境面を整えたり、授業中の姿勢や画面との適切な距離について指導したりするなどしてまいります。また、ICTを活用して指導する能力の向上などにつきましては、タブレットパソコンを活用した授業研究会や授業支援ソフトを活用するための研修などを計画的に行ってまいります。

・ 図書館行政について

●本館改修の目的は。

○教育総務部長 市民の安心・安全の確保が目的でございます。図書館本館は、開館後37年が経過して、施設の老朽化が進み、エレベーター閉じ込め事故があったほか、非構造部材となるガラスブロック壁の大地震時の落下などの恐れが懸念されることから早急な改修が必要です。

●改修の内容について伺う。

○教育総務部長 改修工事の概要といたしましては、外壁改修やサッシ・ガラスブロック壁改修、電気設備やエレベーター、トイレなどの改修を予定しております。

●(仮称)上尾市中央図書館基本構想の策定に先立ち行った図書館アンケートで、図書館本館を利用した結果の満足度はどうであったか。

○教育総務部長 図書館を利用した結果、どのように感じられるかとの問いに対し、「満足」と「どちらかといえば満足」を合わせると約90%で、「どちらかといえば不満」と「不満」を合わせると約8%でした。

●満足、または不満と答えたそれぞれの主な理由は。

○教育総務部長 満足と回答した方の理由は、手続きが簡単、職員の対応が良い、場所が近いなどでした。不満と回答した方の理由は、自分の求める資料がない、くつろげる場所が少ないなどでした。

●改修工事に2か年を要するが、本館は閉館するのか。

○教育総務部長 工事期間中は閉館となります。なお、改修設計をする平成31年度中は開館、平成32年度は改修工事着手に合わせて、年度途中からの閉館となります。

●新図書館複合施設見直し前のももとの計画では、現本館の改修は、どのような予定であったのか。

○教育総務部長 平成31年度は改修設計で、平成32年度は改修工事の予定でございました。

●第2次図書館サービス計画の改定と本館改修との整合性についての見解は。

○教育総務部長 図書館サービス計画は、主にソフト面の計画です。一方、今回の改修工事は、先ほど申し上げたとおり、市民の安心安全の確保という観点で最低限必要なハード面の工事です。とは

いえ、今後、策定を予定している新たな図書館サービス計画の内容と、今回の改修工事との齟齬があつてはなりません。したがいまして、図書館サービス計画の改訂に向けた検討は改修工事の設計と並行して齟齬が出ないようにしっかり進めてまいります。また、図書館の本館・分館の在り方については、図書館改修工事の前までに、図書館サービス計画検討の中で、平成31年度中にしっかりと議論してまいります。

●第2次図書館サービスの到達度は、当面の課題は何か。

○教育総務部長 平成29年度においては、聴覚や視覚に不自由のある方や、高齢者の方でも一緒に楽しめるように、字幕や音声解説がついて映画を上映する、バリアフリー映画会の開催など、全体では約8割の達成もしくは継続実施という実績でございました。今後も、平成30年度の状況を検証し、現サービス計画の進捗管理を行ってまいります。課題としておりました、分館・公民館図書室の開館時間については、拡大のための経費を予算に計上させていただきました。また、Wi-Fi環境の整備や電子図書の導入などIT活用についても、来年度の（仮）北上尾館での実施を想定しております。

●電子図書館の導入について 電子図書の利点(メリット)は何か。導入経費とランニングコストは。

○教育総務部長 図書館に来ることができない方や、パソコンやタブレットを利用される方にとって、非来館型サービスの充実につながります。（仮）北上尾館で導入予定の電子図書には音声機能もあり、視力に不自由のある方の活用や、子供の英語教材として、活用いただくことが期待でき、改修後の本館での利用などサービスの拡充に繋げられるものと考えております。導入費用につきましては、初期費用として約110万円、1年間の利用料で、約80万円を想定しております。

●(仮)北上尾館への仮移転の規模と内容は。

○教育総務部長 施設全体では、約2,000平方メートルでございます。このうち、図書館分としては、約1,000平方メートルとなっております。また、自動貸出機、出入り口へのICゲートのほか、新たな取組として、Wi-Fi、電子書籍、タブレット端末や書籍消毒機などを試験的に導入し、利用者の評価を図書館サービス計画にフィードバックしていくことを考えております。

●改修後の(仮)北上尾館の図書館機能は閉鎖するのか。

○教育総務部長 現在の計画では、現本館の改修における一時移転先としての施設と考えておりません。

〔平成31年3月12日(火曜日)〕

●海老原直矢議員

・ 子ども・若者の支援について

●高校中退がその後の生活に大きな悪影響を与えるとの研究結果があるが、中退予防のためにどのような施策を行っているか。

○学校教育部長 高校生の中退予防のための施策は、埼玉県教育委員会の所管事務でございますが、

各中学校では、基礎学力を定着させて高等学校入学選抜に臨ませるよう努めるとともに、生徒の能力・適性や将来の進路希望等に基づいて進路指導の徹底を図っております。

●不登校について、不登校児童生徒数と不登校の理由、適応指導教室の利用者数の現状はいかがか。

○学校教育部長 平成31年1月末現在、不登校の児童生徒数は、小学生が25名、中学生が188名でございます。理由は様々でございますが、学校生活や人間関係への不安、学業不振からくる無気力、インターネットやゲームの影響、家庭環境の複雑化などが挙げられ、またこれらの要因が複数重なり合っているケースもございます。学校適応指導教室の利用者数は、平成31年1月末現在、小学生が10名、中学生が27名でございます。

●不登校児童生徒に対して、上尾市はどのような施策があるか。

○学校教育部長 不安や悩みなどの解消を図る教育センターでの教育相談をはじめ、学校復帰を支援する学校適応指導教室での指導、教室復帰をサポートするさわやか相談室での支援、学校・家庭・関係機関の連携を深めるスクールソーシャルワーカーの派遣などの施策がございます。

●スクールソーシャルワーカーの取り扱い事案数はどのような状況か。現在の配置に関する認識はいかがか。

○学校教育部長 平成31年1月末現在、4名のスクールソーシャルワーカーが46名の児童生徒、保護者への支援にあたっております。近年、不登校児童生徒数が増加しており、支援の充実を図ることは重要であると認識しております。

●不登校の子どもについて学習の進捗を保護者とどのように共有しているか。また、オンラインで家庭教育用の教材を使用できるシステムを不登校の子ども向けにも積極的に活用すべきと考えるが見解はいかがか。

○学校教育部長 各学校では、家庭への電話連絡や訪問等により、学習の進捗状況を保護者と共有しております。オンライン教材につきましては、全児童生徒にログインIDを配布するなどして活用を進めておりますが、不登校児童生徒にとりましても家庭学習で活用することは有効であると考えております。

●政府方針で学校は困難を抱える子どもについて児童相談所に情報提供を行うこととされたが、市としての対応についてはいかがか。

○学校教育部長 現在、各学校では要保護児童生徒等で欠席が続く場合などには、速やかに児童相談所に情報を提供しております。今後も、教育委員会といたしましては、児童相談所と互いに情報を共有するよう、各学校を指導してまいります。

●浦 和 三 郎 議員

・ 31年度予算(案)全般について

●同じく図書館改修は具体的にはどの部分を改修するのか。

○教育総務部長 外壁改修やサッシ・ガラスブロック壁改修、電気設備やエレベーター、トイレな

どの改修工事でございます。

●仮に工事を行わなかった場合、人命に危険が及ぶ個所があるか。

○教育総務部長 図書館本館は、開館後37年が経過して、施設の老朽化が進み、エレベーター閉じ込め事故があったほか、非構造部材となるガラスブロック壁の大地震時の落下などの恐れが懸念されます。市民の安心・安全の確保の観点から、早急な改修が必要と考えております。

●分館開館時間の拡大はその後検討したのか。

○教育総務部長 市民の皆様や議会からの要望にお応えするため、午前からの開館ができるよう検討していましたが、平日、午後1時30分からの開館としている2分館、3公民館図書室について、平成31年度から、午前10時からとし、開館時間の拡大を予定しています。

●上平地区複合施設の建設着手まで、グラウンドゴルフなどができるような多目的広場として整備とのことだが、どのように貸出しを行うのか、子どもたちが遊べる日時を設定すべきと考えるが。

○教育総務部長 貸出については、原則として、利用予約を前提に考えておりますが、詳細については、今後検討してまいります。また、利用予約が入っていない時間帯につきましては、一般開放できるように調整してまいりたいと考えておりますので、子供たちが使用することも可能と考えております。なお、暫定利用でございますので、野球やサッカーなどの利用は想定しておりませんが、例えば、グラウンドゴルフのボールが広場の外に飛び出さないよう、外周にメッシュシートを張り、利用上の注意事項を記載した看板を設置するなどの対応を行う予定です。

●渡辺鋼一議員

・地域防犯について

●児童生徒の登下校時の安全という観点から、実施している学校安全パトロールカーの事業は、今年度で運用12年目を迎えているが、教育委員会においては、本事業の成果と課題をどのように認識しているのか教えてほしい。特に、私が思う課題として、運転者の高齢化があり、高齢化に伴う事故の防止ということも重要ではないかと考えている。

そこで2点目として、安全への配慮の観点から、この事業活動に参加できる運転者に対し、一定の年齢制限を設けるようなことは考えているのか伺う。

また、3点目として、新たな担い手を確保していくために教育委員会では、どのような考えを持っているのか聞きたい。

○学校教育部長 大きな項目の4点目、地域防犯の中で、学校安全パトロールについて3点ご質問をいただきましたので、順次お答えいたします。

1点目の「成果と課題」でございますが、本事業は、これまで、各事務区をはじめ、多くの関係団体の皆様に協力をいただき、市内全域で展開してまいりました。その成果として、児童生徒の安全や地域防犯に大きく寄与していること、あるいは、地域の皆様の防犯意識の向上につながっていることなどがございます。一方、課題につきましては、運転者の高齢化に伴う新たな人材の確保や中学校区毎の運行回数に差があることなどがございます。

2点目の「運転者の年齢制限について」でございますが、年齢に関わらず、運転される方お一人お一人の身体能力に、個人差がございます。したがって、年齢による制限は、現在のところ考えておりませんが、交通事故防止のため、引き続き「学校安全パトロールカー事業講習会」の中で、交通安全に関する情報提供や安全教育を実施してまいります。

3点目の「新たな担い手の確保について」でございますが、今後、人材の確保に向けて、時間帯や活動回数、パトロールカーの設置場所を見直すなど、パトロールが実施しやすい運用体制を研究してまいります。併せて地域の皆様への運転者登録の依頼を、関係部署と連携しながら更に進め、人材確保に努めてまいりたいと存じます。

〔平成31年3月13日(水曜日)〕

●平田通子議員

・子どもをとりまく環境整備を

●過去3年間の小・中学校別の不登校児童生徒数を教えてください。

○学校教育部長 平成28年度は、小学生が23名、中学生が137名、平成29年度は、小学生が44名、中学生が180名、平成30年度は、平成31年1月末現在小学生が25名、中学生が188名でございます。

●いじめや虐待なども原因の一つであると思うが、子供たちへの対応・支援はどのように進めているのか。

○学校教育部長 上尾市教育委員会では、いじめの認知報告を受けた場合、「上尾市いじめ防止基本方針」に基づき、学校に対して、十分な事実関係の調査が行われたか、組織的に対応しているか、家庭や関係機関との連携が図られているかなどを確認し、必要に応じて指導や支援を行うなどしております。また、虐待が疑われる事案につきましては、学校と連携を図りながら、児童相談所や子ども・若者相談センターを含めた上尾市子ども支援ネットワークにおいて情報を共有し、支援の内容を協議するなどしております。

●放課後子供教室の目的、コーディネーターの役割、事業の内容は。

○教育総務部長 本市の放課後子供教室の目的は、地域の大人たちの参画を得て、様々な学習や体験活動等の取り組みを実施することにより、大人と子供、また子供同士の交流を育み、地域社会の中での生涯学習環境づくりを推進することにあります。初年度となる来年度は、小学校に隣接する原市公民館・大石公民館を会場に、公民館で活動するサークルの方々などを講師に展開していきたいと考えております。事業運営のために、放課後居場所づくりアドバイザー兼コーディネーターを生涯学習課に1名配置しますが、その役割は、主に、学校、放課後児童クラブなどとの調整です。また、原市・大石各公民館に放課後子供教室コーディネーター1名を配置しますが、この役割は、事業の企画・運営、指導者との連絡調整などです。具体的な内容ですが、地域の実情や子供の希望などをもとに実施してまいります。

●大室 尚 議員

・ 災害時の対応、対策について

●昨年 9 月定例会で市内小中学校の体育館において、水銀使用照明灯の使用数と今後の交換計画について聞いたところ「ランプ交換の際には、既設の照明器具で使用が可能なことから、規制後は、メタルハライドランプの使用を考えております」との回答であった。災害非常時の対応、対策として考えた場合は、メタルハライドランプよりも他市で事例が増えている通信機能付き LED 照明に切り替え災害時に備える検討してみてもと思うが、見解を伺いたい。

○教育総務部長 通信機能付きLED照明は、登録されたタブレットやスマートフォンで照明の操作ができる便利な機能があります。但し、小・中学校体育館に通信機能付きLED照明を設置する場合、既設の照明器具の交換が必要になることから、その機能や費用対効果を考慮しながら、近隣市町の状況等調査研究してまいります。

・ 公共施設マネジメントについて

●商工会館が増えたが、現本館の蔵書すべて配架できるのか。

○教育総務部長 北上尾館は約4万冊の蔵書を収蔵できる書架を設置する予定であります。現本館の開架の所蔵数は約12万冊でございます。なお、移動できない本などにつきましては、学校等の空き教室を想定しながら計画してまいります。また、地下の閉架書庫には、約18万冊の蔵書を所蔵しておりますが、地下の改修は予定していないため、本の移動は考えておりませんが、利用者の方からのリクエストには、対応してまいります。

・ スポーツ公共施設について

●平塚サッカー場改修事業の進捗状況は。

○教育総務部長 平塚サッカー場改修事業に伴う実施設計が2月末に完了しましたので、今年9月以降に着工し、改修事業を進めてまいります。

●平塚サッカー場の公認は取る予定なのか。

○教育総務部長 公認制度といたしましては、サッカーの競技に適した人工芝を敷設したピッチを公認する制度がございます。平塚サッカー場におきましては、興行を目的とした公認施設ではなく、市民の皆様にご利用いただくためのスポーツ・レクリエーション施設として、整備を進めてまいります。

●人工芝の種類は決まったのか。

○教育総務部長 平塚サッカー場利用団体の代表者に意見を聞き、参考にさせていただきながら、FIFA Preferred Producer（国際サッカー連盟公認のプリファードプロデューサー）の製品といたしました。

●人工芝のアンダーパットの整備は。

○教育総務部長 人工芝のアンダーパットは、Jリーグなどが使用する施設で整備されております。

1㎡当たりの単価が1千円～2千円と高価であることから、市民利用を想定した地方公共団体の施設で整備をしている例は、ほとんどございません。平塚サッカー場利用団体の代表者にも意見を聞き、見送ることといたしました。

●アンダーパットの整備を再度考えることはできないのか。

○教育総務部長 改修事業に伴う実施設計も完了し、今年1月にスポーツ振興くじ（いわゆる toto）助成の申請も、独立行政法人日本スポーツ振興センターにしたところがございます。今後は、予定しております平成32年4月オープンに向け、進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくをお願いいたします。

●池野耕司議員

・教育について

●平成29年度、平成30年度の外国人の児童生徒の在籍数と主な使用言語について聞かせてください。

○学校教育部長 いずれも5月時点でございますが、平成29年度は、小学校87名、中学校31名、平成30年度は、小学校100名、中学校37名でございます。主な使用言語は、中国語、タガログ語でございます。

●日本語の能力不足で教科指導が困難な状況にどのように対応されてきたか。

○学校教育部長 日本語の理解が難しい児童生徒につきましては、学校からの申請に基づいて日本語指導職員を派遣し、日本語習得のための援助及び指導を行っております。

●今年度における日本語習得のための援助及び指導の実績は、どのような状況であったか。

○学校教育部長 今年度、日本語指導職員が対応した児童生徒数は、40名でございます。

●小学校の英語教育について、現在の取組状況を聞かせてください。

○学校教育部長 本市では、今年度から新学習指導要領の一部内容を先行実施し、年間授業時数を3・4年生で35時間、5・6年生で70時間としております。内容といたしましては、英語を聞いたり話したりして自分の考えや気持ちを伝え合う活動や、音声で十分慣れ親しんだ簡単な語句を書き写す活動などを行っております。

●今年度先行実施したことによる成果及び課題とその対応について聞かせてください。

○学校教育部長 成果といたしましては、全ての外国語活動の授業でALTを活用することによって、児童が英語を話したり、聞いたりする学習活動が充実したことでございます。課題といたしましては、「教員の英語力や指導力の向上を図ること」や「児童の進んで英語を話す力を育成すること」等でございます。教員の英語力や指導力の向上を図るために、教育委員会では授業研究会や研究協議会などの研修を充実させてまいります。また、児童の進んで英語を話す力を育成するために、各学校

では小学校1・2年生から年間10時間程度の外国語活動の授業を行うほか、休み時間等にALTと自由に話せる場を設定するなどの取組を推進してまいります。

●道徳の授業は「考え、議論する道徳」への転換といわれています。これまでの指導と比べ、どのような点が特徴的なのか、それを教科としてどのように評価するのか聞かせてください。

○学校教育部長 「考え、議論する道徳」では、児童生徒がいじめなどの問題に対して「自分ならどうするか」を考え、自分とは異なる意見をもつ友達との議論を通して、友情、信頼などの道徳的価値の理解をさらに深めることが特徴でございます。道徳科の評価は、自らの成長を実感し、意欲の向上につなげていくことができるよう、児童生徒の気付きや考えの広がり等を認め、励ますものとなっております。

●市内の祭り、無形文化財指定も含め、どの様に書籍、データ、映像等管理把握しているか。

○教育総務部長 上尾市には現在、県指定の文化財が5件、市指定の文化財が83件、上尾市が独自に導入しております、上尾市登録文化財が39件となっております。また、国の登録有形民俗文化財が1件ございます。指定文化財のうち、無形文化財は県指定が1件、市指定が7件、市登録文化財が30件となっております。書籍・データにつきましては、古い写真や地図を含む、古文書等や他の自治体史が、大石南小学校の北校舎に収蔵されています。また、発掘調査で出土した考古資料は、平方小学校にある平方整理室で管理しております。その他、市内外自治体史や各種調査報告書が、原市資料室にございます。映像についてですが、上尾市では民俗芸能、民俗行事などの無形文化財等を映像として記録に残す、映像記録事業を実施してまいりました。平成30年3月に、それらの映像を中心に構成したホームページ『上尾文化遺産ガイド』を公開し、多くの市・内外の方々に向けた情報発信を行っております。

●無形文化財として指定されている保存継承団体に対する財政的支援の状況は。

○教育総務部長 市指定無形文化財を保持する団体に対しましては、「上尾市指定無形民俗文化財継承活動助成交付金」を交付しております。その他、管理や修理、保存に関する事業につきましては、「上尾市文化財保存等事業費補助金」を交付しております。

●教育委員会では、児童生徒に対し、地域の伝統文化に関する周知、興味を喚起する取り組みはあるか。

○教育総務部長 上尾の児童生徒が上尾の文化財について見識を深めることを目的に、地域の文化財をめぐる「あげお歴史探検ツアー」を実施しております。また、「市政出前講座」の一環として、上尾の歴史や文化をテーマとした出張授業を行っております。また、郷土愛の育成が促されることを目的に、小学校の社会科副読本である「のびゆく上尾」に『あげお文化遺産ガイド』を紹介し、地域の伝統文化に対する関心がより高まるよう努めております。

●学校応援団について、活動の種類と加入者数について、聞かせてください。

○学校教育部長 活動の種類は、安心・安全確保への支援、学習活動への支援、学校の環境整備へ

の支援などとなっております。登録者数は、平成31年2月現在5,182名でございます。

●コミュニティ・スクールについて、どのように運営協議会を設置されるのか、委員の選定状況、今後の活動スケジュールについて聞かせてください。

○学校教育部長 今年度実施している3校を含め、来年度、市内小・中学校全校に学校運営協議会を設置いたします。委員の選定につきましては、既に全校終了しております。今後、各学校では、学校運営協議会を年間5回程度開催し、学校運営の基本方針の承認や学校の課題について熟議を行います。

教育委員会といたしましては、上尾市学校運営協議会検討委員会を開催し、各学校の実施状況等をもとにして協議を重ね、その情報を提供するなど、各学校が学校運営協議会を円滑に推進できるよう支援してまいります。

●教育委員会として、各学校が学校運営協議会を設置することによって、どのような学校づくりをしていくことができると考えているのか聞かせてください。

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、各学校が、学校運営協議会を設置することによって、未来を担う子供たちの豊かな成長のために学校、家庭、地域が一体となって子供たちを育てるという視点に基づき、特色を生かした「地域とともにある学校づくり」を一層推進していくことができるものと考えております。

[平成31年3月14日(木曜日)]

●糟谷珠紀議員

・ 2019年度の予算編成と市長の政治姿勢について

●平成31年度より、要保護児童生徒の新入学児童生徒学用品費の単価が1万円引き上げられましたが、上尾市の対応について伺いたい。

○学校教育部長 引き上げ分につきましては、平成31年度の新入学児童生徒から支給できるよう、予算計上しております。

●「卒業アルバム代等」が補助対象費目に追加されましたが、上尾市では予算計上はしているか。

○学校教育部長 予算計上はしておりません。

・ 図書館をめぐる今後の計画について

●そもそも第2次上尾市図書館サービス計画は新図書館を前提にした計画なのか。

○教育総務部長 第2次上尾市図書館サービス計画は、本館、分館・公民館図書室を含む、上尾市図書館の目指す方向性を示す計画でございます。この計画には、本館機能を新図書館複合施設に移転することを前提にした内容がございました。

●図書館サービス計画の改正の経緯と今後の方向性について伺いたい。

○教育総務部長 現在の上尾市図書館は、第2次上尾市図書館サービス計画に基づき運営しております。この計画は、平成32年度までの計画期間となっておりますが、新図書館複合施設計画の見直しに伴い、齟齬が生じていることから、上尾市図書館協議会の御意見をいただいた上で、計画見直しに伴う必要な修正を行いました。新たな図書館の計画は、(仮)北上尾館で行う、Wi-Fi環境の整備や電子書籍の導入などを含めた様々な図書館サービスを検証しながら、平成31年度から図書館協議会を通じ、しっかりと議論してまいります。

●図書館改修についての詳細・考え方・市民の意見聴取について伺いたい。

○教育総務部長 改修工事の概要といたしましては、外壁改修やサッシ・ガラスブロック壁改修、電気設備やエレベーター、トイレなどの改修を予定しております。図書館本館は、開館後37年が経過して、施設の老朽化が進み、エレベーター閉じ込め事故があったほか、非構造部材となるガラスブロック壁の大地震時の落下などの恐れが懸念されることから、この改修工事を実施するものであり、市民の安心・安全確保のために、早急に取り組むべきものです。この改修工事は、図書館機能を収容する箱、いわばハード面の改修でございます。ソフト面での強化・拡充を図るものではありません。技術的な見地から、安心安全のため、最低限必要な工事を急ぎ行うものであり、こちらにつきましては、私どもにお任せいただきたいと思っております。なお、ソフト面につきましては、市民・利用者の声を聞きながら進めたいと考えております。

●エレベーターの閉じ込め事故の後、改修されて安全性は確保されたのではなかったのか。

○教育総務部長 エレベーターの閉じ込め事故の原因は、パッキン類からの油漏れであるため、これを交換する応急修繕を行い、現在において安全確保はされております。しかし、エレベーター本体及び機器類は、現本館の開館当初から設置されており、37年が経過しておりますが、これについては手を付けておらず、設計の中で調査し、適切なものにしてまいります。

●ガラスブロックは危険というけれど、具体的にどう危険でどんな事故を想定しているか。

○教育総務部長 平成26年11月の耐震診断の結果、ガラスブロック壁の転倒防止対策が必要との指摘を受けています。地震の際に落下の恐れがあり、これら落下物から市民を守ることを想定しております。

●利便性の向上ではなく、あくまでも安全性を優先することだから、市民の声をハード面では聞かないというお答えですが、ソフト面のサービスを充実させるということは、利用者の導線や閲覧環境の確保につながるもので、ハード整備の重要なポイントではないか。つまり、そこから市民の声を聞く用意がないのはおかしいと思う。サービス計画を実行していくためには、一体のものではないでしょうか。見解を伺う。

○教育総務部長 先ほども答弁したとおり、今回の改修は純粋に、ハード面での工事でございます。利用者の導線や閲覧環境の確保について行う工事ではございません。とはいえ、今後、策定を予定している新たなサービス計画の内容と今回の改修工事との間に齟齬があってはなりません。サービス計画の改訂に向けたソフト面の検討は改修工事の設計と並行して齟齬が出ないようにしっかりと進めてまいります。そのため、現在のサービス計画と同様に、アンケートの実施のほか、図書館協議会の協議や

教育委員会の意見を踏まえながら、市民コメント制度を活用してまいりたいと考えております。

●第2次図書館サービス計画新旧対照表の中に、問題解決の具体的な方策で「本館の閲覧環境の改善に向けて検討する」とあるが、現本館改修後に検討されるのか。

○教育総務部長 利用者の利便性を考慮し、もちろん、改修前からしっかりと検討してまいります。

●最低限必要な工事を急ぐのであれば、休館する期間を短く出来ないか。

○教育総務部長 安心安全の観点から、改修が必要とされているガラスブロック壁は、2階の南及び西面に広く設置されております。その撤去により、吹きさらしの状態になってしまうことから、書架や本の移動が必要となります。よって、開館しながらの工事は不可能でございます。具体的な工事期間等につきましては設計の中で現地調査を行い決定してまいります。現本館の早期再開の要望に応えられるように努めてまいりたいと考えております。

●サービス計画の平成29年度進捗状況の進捗管理表の中の「サービス網を拡充する図書館」の「新図書館、本館、分館、公民館 図書室」の「新図書館と本館」では「現本館建物のリニューアルに関し、関係部署(教育センター、生涯学習課)と協議」とあるが、協議内容について伺います。今年度についてはリニューアルないし改修について何か、庁内部署との協議を行ったか。

○教育総務部長 平成29年度においては、新図書館複合施設の建設に伴う現図書館本館の再配置計画の内容、現本館のリニューアル計画に係るスケジュールの確認のほか、各施設利用の方針に関しても打ち合わせを行いました。今年度は、新図書館複合施設建設計画の見直しに伴うマネジメントの再構築を検討し、北上尾駅近郊の民間商業施設PAPAの床の活用を行い、現図書館本館などの改修の際の一時移転場所とすることなどの協議を行いました。これらを踏まえ、上尾市個別施設管理基本計画等評価委員会では、老朽化の著しい図書館本館は、施設マネジメントに沿って施設の老朽化に伴う改修を行うことなどの承認を得たものでございます。

●たちばな分館の改修の経緯について伺いたい。

○教育総務部長 新たに創設された平成30年度上尾市政策企画提案制度の対象事業の一つである「公共空間の利活用を図るもの」として図書館が提案し、認められた事業でございます。図書館は、本来の役割である図書資料の収集・貸出、調査研究及び課題解決のためのレファレンスのほか、学習スペースなどの滞在性のある、または子育て世代やシニア世代の方にとっての居心地の良い空間づくりなどが求められております。そこで、高齢者と子育て世代の交流、融合スペースを創出し、これにより、図書館での多様な過ごし方が可能になると考え提案したところでございます。

●たちばな分館以外の今後の整備計画は。

○教育総務部長 今後も、引き続き、地域の特性や(仮)北上尾館で取り組んだ結果も踏まえながら、図書館サービスの拡充を図ってまいります。